

国税に関するご相談は

まずはお電話で！

国税についての一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

所轄の税務署へ電話をかけます。

音声案内に従い、1～3の番号を選択します。

※「番号が認識できません」という案内があった場合は電話機の「*」を押してから番号を選択してください。

1番

国税に関する一般的な
ご質問やご相談について、
電話相談センターでお受け
します。

2番

税務署からのお尋ね、税金の納付相談、
面接相談の予約などについて、
おかけになった税務署でお受けします。
※税務署での相談は、**事前予約制**となっ
ております。

3番

音声案内①～⑥の中から
相談内容に応じた番号を
選びます。

① 所得税

② 年末調整などの
源泉徴収や支払調書

③ 譲渡所得(個人)・
相続税・贈与税・財産
の評価

④ 法人税

⑤ 消費税や印紙税

⑥ その他のご相談

電話相談センターの職員がお
答えます。

* 通話料は、おかけになった税務署
までの通話料金です。



税務職員ふたば

24時間 利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

税について相談・調べてみませんか？

スマホでのご利用はこちらから！

相談する場合

国税庁 ふたば



調べる場合

国税庁 タックスアンサー

